



教育支援センターだより

花かおり
緑あふれ
人輝くまち
このす



- 教育相談事業
- 適応指導教室事業
- 特別支援教育事業
- 研修事業

10月号 令和7年度 第7号
令和7年 10月17日発行(通算187号)

鴻巣市立教育支援センター

〒369-0133 鴻巣市小谷1890番地1
TEL 048-569-3181
FAX 048-569-1773

特性は環境や工夫によって
ポジティブな個性となる

就学支援相談員 小林 三智雄

柳家花緑(やなぎやかろく)という噺家をご存じでしょうか。落語界初の人間国宝となった五代目柳家小さんを祖父に持ち、戦後最年少の22歳で真打(※)となった人気落語家です。鴻巣にも馴染みがあり、市内で行われる寄席にも度々出演しています。

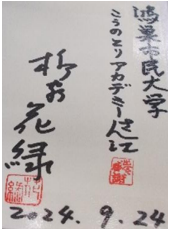
そんな花緑さんですが、実は小学生のころから発達障がいの一つであるディスレクシア(識字障がい)に悩まされてきました。読み書きが苦手なため、国語や算数の時間は苦労の連続。当時はまだADHDやLDなど今ほど知られておらず、みんなができるのになぜ自分はできないのだろうと自らを責め、自尊心は下がる一方でした。9歳から始めた落語は口伝なので、文字の読み書きは苦手でも、聴く力や得意のスピーチ力(本人は多弁症のおかげと言っている)を生かして工夫を積み重ねるなど、落語に囲まれて育った環境やそこでの成功体験は、確実に自分のアイデンティティの形成に影響を与えました。

そして40歳の時、あるテレビ番組の出演をきっかけにディスレクシアについて知り、自分が発達障がいであることを受け容れるようになってからは、読み書きが苦手なのは自分が悪いのではなく、この障がいのせいにしていいんだと思えるようになり、気持ちが楽になれたそうです。「発達障がいの子には寺子屋的な学校がいいと思う。学年や学級に関係なく、好きなことや得意なことをたくさん学び、良いところを伸ばしていく。その上で人にとって何が大事かという道徳を全員で学ぶ、そんな環境がいいですね」。ディスレクシアという特性を自分の個性として前向きにとらえ、自分の良さを生かす工夫を重ねてきた花緑さんならではの考えと言えます。

「家庭や学校で生活できている限り、発達障がいは病気でも何でもない。むしろポジティブな個性」。ある精神科医のこの言葉は、特性をその人の個性として生かせる環境や条件を周囲の大人が整えること、そして、自立に向け自らもそれを生かす道を一生懸命探し続けることの大切さを私たちに示しているような気がします。

(参考資料:柳家花緑、高山恵子対談「ディスレクシアと向き合って」)

*「真打」とは前座、二つ目を経て与えられる落語界における最高位のこと。



新しいスタッフが
加わりました
()は基本的な勤務曜日

臨床心理士(2名→3名へ)

福島 弘美(月・火・水曜)
中村 夏海(火・水曜)
寺田 楓花(火曜)

適応指導教室指導員(4名→7名へ)

伊藤 和久(月・火・水・木曜)
田沼 和子(月・火・木・金曜)
佐々木淑江(火・水・木・金曜)
岡田 志保(月・火・水・金曜)
江口由利子(月・水・木・金曜)
堀口 亜子(月・火・木・金曜)
松原 優子(月・火・水・木曜)



9月の相談状況 245件

相談内訳	R7. 9月	R7. 8月
相談員等の学校等への訪問	93	34
電話	82	45
相談者来所	70	64

主な相談者別内訳

小学生保護者	58	26
小・中教職員	51	19
小学生	34	31
年長児保護者	27	8

主な相談内容

特別支援	64	35
不登校	53	35
就学	44	17
性格・行動	41	25
学業	25	14

シリーズ

0歳～15歳までの一貫した教育の推進
要保護児童対策地域協議会

子どもを守る地域ネットワーク

要保護児童対策地域協議会(要対協)は、児童福祉法により地方公共団体はその設置に努めることとされています。対象は保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童であり、児童虐待を受けた子どもばかりでなく、非行児童等も含まれます。鴻巣市では同協議会を設置し、毎月一回開催される実務者会議において関係機関等が子どもやその家庭に対する情報と考え方を共有するとともに、適切な連携の下で迅速な支援・保護・相談援助に努めています。

児童虐待とは…

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる 等
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする 等
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない 等
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い。子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) 等

関係機関等とは…

関係行政機関 <埼玉県> 中央児童相談所、鴻巣保健所、鴻巣警察署生活安全課、県央広域消防本部救急課
<鴻巣市> やさしさ支援課、福祉課、障がい福祉課、健康づくり課、こども応援課、子育て支援課、保育課、学務課、学校支援課

関係法人 鴻巣市医師会、埼玉県北足立歯科医師会、鴻巣市社会福祉協議会

関係団体 鴻巣市民生委員・児童委員協議会連合会、鴻巣人権擁護委員、鴻巣市小・中学校校長会、鴻巣市私立幼稚園・認定こども園協会、鴻巣市民間保育施設、鴻巣市立放課後児童クラブを管理する指定管理者、鴻巣市民間放課後児童クラブ

11月は、児童虐待防止推進月間です

この推進月間は、『児童虐待防止法』が西暦2000年11月に施行されたことに由来しており、全国でオレンジリボンをシンボルマークとして児童虐待防止推進キャンペーンが展開されます。鴻巣市では、『鴻巣市こどもの権利条例』(今年4月1日施行)において「こどもが自分を守り、守られる権利」を規定し、いじめ・体罰・虐待等を受けないこと、その情報を得たときは速やかに通報する義務が明記されています。また、同条例は、こどもの権利に対する理解を深める日として、毎年11月20日を「このす☆こどもの権利の日」と定めています。

10・11月の行事予定

月	日	曜	行 事
10	7	火	Let's教室 調理実習(家庭科室)
	14	火	就学支援委員会③ 15:00
	16	木	まなびの教室 14:00
	22	水	Let's教室 ハイキング(コスモス畑)
	29	水	不登校対策チーム会議② 15:00
11	4	火	Let's教室 グラウンドゴルフ(芝運動場)
	6	木	鴻巣市教育研究実践発表大会
	18	火	就学支援委員会④ 15:00
	27	木	まなびの教室 14:00

※予定は、都合により変更になる場合があります。



「食欲の秋」を満喫! ポリウム満点メニュー
おにぎり、大根の味噌汁、スイートポテト

